

令和3年3月15日

関係者各位

新潟市民病院

院長 片柳 憲雄

新型コロナウイルス感染防止に係る業者訪問の制限について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、下記のとおり関連業者の訪問を制限させていただいております。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 納品・修理等、現地での作業が必要な場合は、事前に各部署担当者までご連絡いただき、許可を得て来院ください。

但し、北海道、宮城、福島、東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬、大阪、滋賀、佐賀、沖縄から来院される場合は、事前に申請書を提出していただき院長の許可が必要です。

(申請方法は各担当者までお問い合わせください)

また、新潟県内在住の方であっても、来院前2週間以内に上記の地域に滞在した場合は、作業の延期などをお願いすることもありますので、担当者にご相談ください。

2. 事前連絡のうえ、許可を得て来院される場合は、検温、マスクの着用、手指消毒の励行をお願いします。

3. 医師等スタッフへの情報提供が必要な場合は、資料の郵送、メール等でお願います。